

保全地域サポーターについて

1 背景

東京都の保全地域^{※1}では、地域ごとに定められた保全計画に基づき、自然の保護と回復に必要な保全活動を行っています。保全活動は、主に保全地域で活動するボランティア団体やNPO法人の方々（保全地域活動団体）によって行われています。

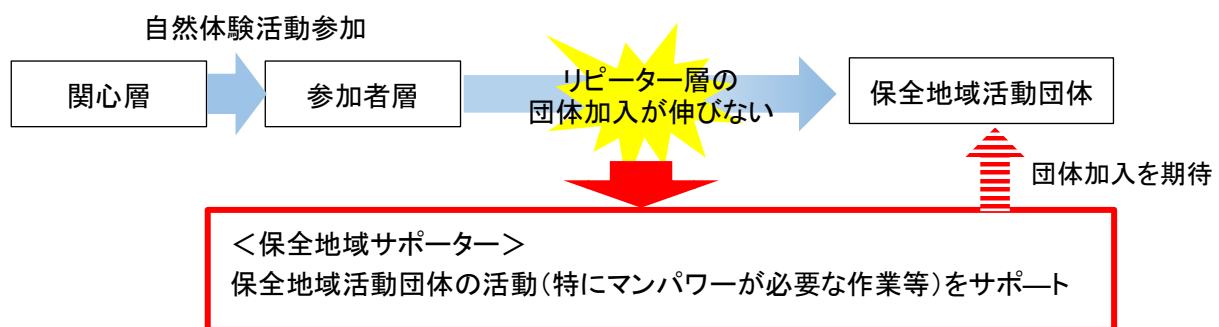
こうした団体は、構成員の高齢化や固定化、マンパワー不足といった課題を抱えています。都は新たなボランティア人材の掘り起こしと定着を図るため、保全地域で自然体験活動^{※2}を実施していますが、団体加入者数が伸びない状況です。

一方、自然体験活動は人気が高く、リピーターも多く存在しますが、団体に加入しないで活動したいといった声も聞かれます。

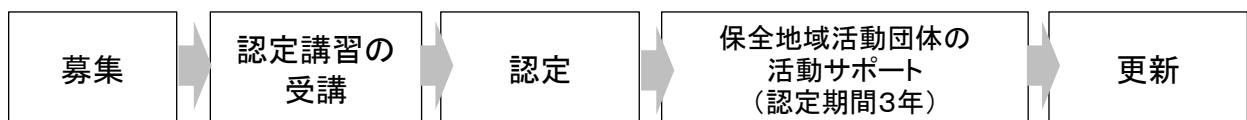
このことから、都では、自然体験活動等のリピーター層をターゲットとし、新たな活動機会を創出するとともに、保全地域活動団体の活動をサポートするボランティアを設置します。

※1 保全地域とは、「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づき、都内に残る貴重な自然地を都民の大切な財産として末永く残していくために、都が指定している地域です。（令和2年度末時点で50地域）

※2 都が保全地域で実施する自然体験活動とは、都民に緑地での保全活動の良さを体験してもらうために実施しているボランティア活動です。未経験者でも参加しやすい単発の活動（保全地域体験プログラム）や、企業と連携した活動（東京グリーンシップ・アクション）、大学と連携した活動（東京グリーン・キャンパス・プログラム）などがあります。



2 概要



(1) 募集要件

申込時点において満18歳以上で、次の①②いずれかの実績があること。

①保全地域体験プログラム、東京グリーンシップ・アクション、東京グリーン・キャンパス・プログラム、その他の緑のボランティア活動に、いずれかを問わず過去5年以内に5回以上参加していること

②ECO-TOPプログラム^{※3}を修了していること

※3 ECO-TOPプログラムとは、自然環境分野において、広い知識と専門性を備え、アクティブに行動できる人材を、大学・企業・NPO・行政が連携して育成し、社会へ送り出していくための制度です。

(2) 認定講習

- ・受講料は不要
- ・定員 30 名（申込者多数の場合は抽選）
- ・安全管理、応急救命、緑地保全活動に関する基礎知識等の講義・実習（全 2 日間）

(3) 保全地域サポーター認定

- ・認定講習を全て修了した方を保全地域サポーターに認定し、認定証を交付
- ・認定期間は、認定の日から 3 年を経過した日の属する会計年度の末日

(4) 活動サポート

- ・都が保全地域活動団体と保全地域サポーターをマッチング
- ・サポーターは、保全地域活動団体の活動をサポート

(5) 保全地域サポーター認定の更新

- ・認定日から更新申請前までに、活動サポートを 3 回以上行い、又は都が開催する更新講習を修了した場合に、認定期間の満了の日の翌日から起算して 3 年間更新する。

3 今後のスケジュール

令和 3 年 12 月 16 日	募集開始（～令和 4 年 1 月 6 日締切）
令和 4 年 1 月 23 日	認定講習（1 日目）
2 月 5 日	認定講習（2 日目）
3 月中	保全地域サポーター認定、認定証交付

令和 4 年度以降

都が保全地域活動団体と保全地域サポーターをマッチングします。

サポーターは、保全地域活動団体の活動をサポートします。

また、令和 4 年度以降も新規の保全地域サポーターを募集する予定です。